



平成 22 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社パスコ  
 代表者名 代表取締役社長 杉本 陽一  
 (コード：9232 東証第 1 部)  
 問合せ先 取締役経営管理部長 西本 利幸  
 (TEL. 03-5722-7600)  
 親 会 社 セコム株式会社 (コード：9735)

### 裁判上の和解並びに通期業績予想の修正に関するお知らせ

株式会社三井住友銀行との訴訟について、平成 22 年 5 月 10 日に東京高等裁判所において、和解が成立いたしましたのでお知らせいたします。これに伴い、平成 22 年 4 月 30 日に公表した、平成 22 年 3 月期の通期連結業績予想並びに通期個別業績予想を修正いたしますので、併せてお知らせします。

#### 記

#### 1. 裁判上の和解について

##### (1) 控訴の提起から和解に至るまでの経緯

既に、平成 21 年 3 月 27 日付「判決に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社は、東京地方裁判所においてなされた株式会社三井住友銀行との訴訟に関する同日付判決(2,010,228 千円及び弁済期からの利息の支払いを命ずるもので、概算で合計 2,415,015 千円)について、不本意な判決であるとして、同年 4 月 6 日に東京高等裁判所に控訴を提起いたしました。

その後、東京高等裁判所において、数回の口頭弁論手続及び和解手続を経て、1,750,000 千円の支払いを内容とする和解となりました。

今後は全社一丸となって業務に専念し業績向上に注力していく所存です。

##### (2) 和解の相手方

(1)	名 称	株式会社三井住友銀行
(2)	所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奥 正之

##### (3) 和解の主な内容

当社は、株式会社三井住友銀行に対し、平成 22 年 5 月 31 日限り解決金として 1,750,000 千円を支払う。株式会社三井住友銀行は、上記以外の請求を放棄する。

#### 2. 業績予想の修正

##### (1) 平成 22 年 3 月期通期連結業績予想数値の修正 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(円 銭)
前回発表予想 (A)	42,000	2,500	1,900	1,600	22.11
今回修正予想 (B)	42,000	2,500	1,900	2,200	30.41
増減額 (B-A)	—	—	—	600	
増減率 (%)	—	—	—	37.5	
(ご参考) 前期実績(平成 21 年 3 月期)	40,318	1,887	1,286	△1,462	△20.20

(2) 平成 22 年 3 月期通期個別業績予想数値の修正 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(円 銭)
前回発表予想 (A)	37,200	2,000	1,600	1,400	19.32
今回修正予想 (B)	37,200	2,000	1,600	2,000	27.60
増減額 (B-A)	—	—	—	600	
増減率 (%)	—	—	—	42.9	
(ご参考) 前期実績 (平成 21 年 3 月期)	36,291	1,657	1,153	△1,407	△19.41

(3) 修正の理由

この和解により、「訴訟損失引当金」を減額し、訴訟関連費用を相殺した 780,984 千円を特別利益に計上します。また、当期は既に計上しておりました弁済期からの経過利息 (当期分) 120,613 千円の特別損失計上額を取消いたします。さらに、主に訴訟損失引当金は税務上で自己否認しており、平成 22 年 3 月期における税効果会計 (繰延税金資産を 242,000 千円に修正計上) の見直しを行いました結果、当期純利益が既公表値を上回ることから修正いたします。

(注) 上記の予想につきましては、本資料の発表時現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって異なる場合があります。

以上